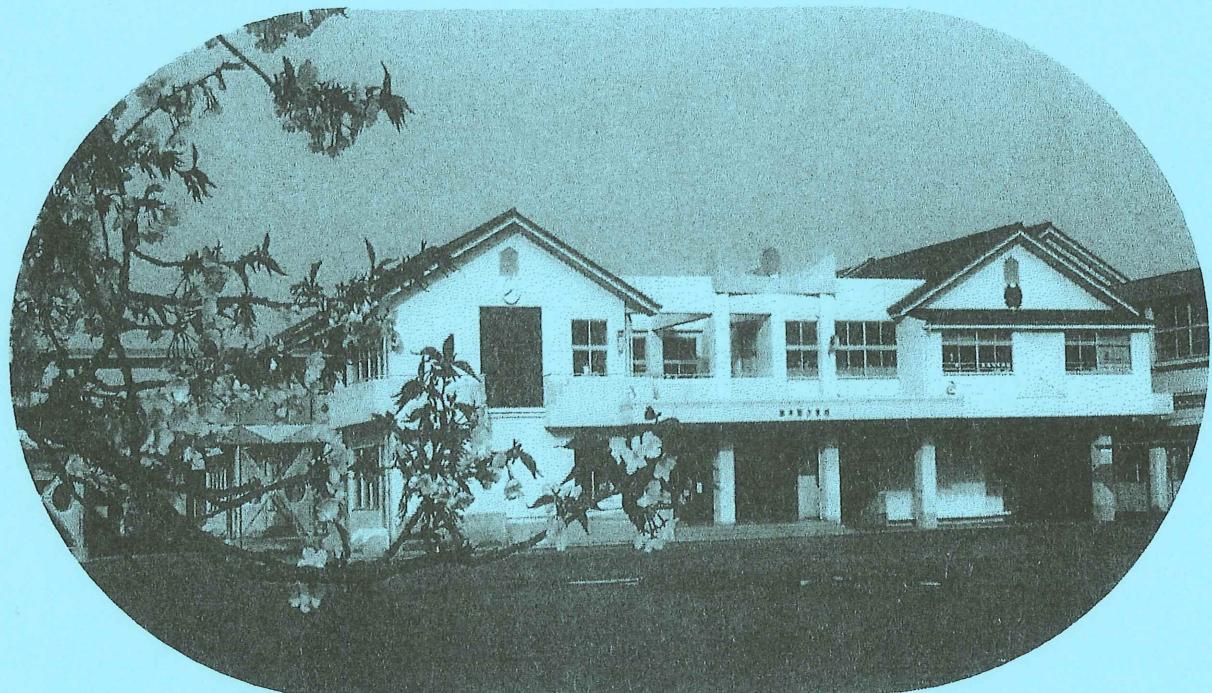


令和3年度

# 学校要覧



いちき串木野市立串木野小学校

〒896-0054 いちき串木野市日出町536番地

電話 0996-321738

FAX 0996-321739



## 目 次

1 校 歌	-----	1
2 校区略図	-----	2
3 学校の概要	-----	3
4 学校の沿革	-----	3
5 歴代校長	-----	6
6 学校経営理念・学校経営基本方針	-----	7
7 学校経営グランドデザイン	-----	11
8 学年目標	-----	12
9 学年別年間授業時数	-----	14
10 日課表及び校時表	-----	15
11 学級編制・職員一覧	-----	16
12 校務分掌組織図	-----	17
13 いじめ防止基本方針	-----	18
14 防災規定	-----	22
15 校内研修計画	-----	26
16 年間行事計画	-----	30
17 P T A会長・副会長・専門部長等名簿	-----	31
18 P T A活動目標・努力点	-----	32
19 避難経路図	-----	33

### <校章について>



図案は野元義男(元串木野市助役)により、明治42年頃作られたものである。

串木野の串を揚羽蝶になぞらえ、中央の蝶の触覚に当たる部分と中央の直線はオリンピックのたいまつを象徴し、栄光の意味をもっている。

# 串木野小学校校歌

作詞 新屋敷幸繁  
作曲 田中義人

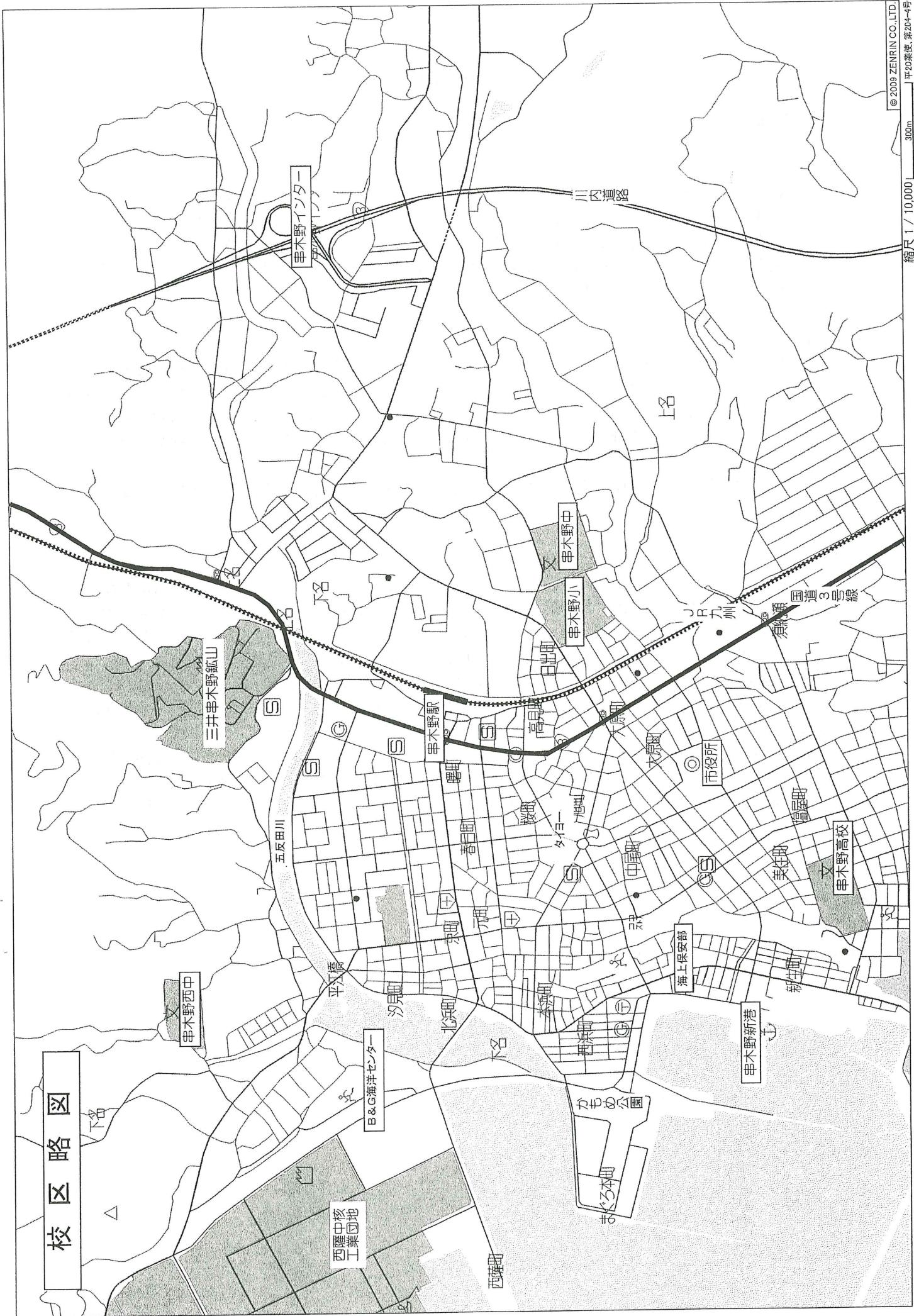
The musical score consists of four staves of music in 2/4 time, treble clef, and a key signature of one sharp. The lyrics are written below each staff.

わがあけぼののーそらたかく  
かんむりだけをーあおぎつつ  
こがねーはなさくやまなみの  
すがたよろしきーくしきのこう

五	四	三	二	一	校	歌	作詞	作曲	新屋敷幸繁
わ南我	九港今	わ知庭	心ゆ五	姿黄冠					
が日等伸	州乗は昔	が徳の君	をた反	よ金岳わ					
串本がび	線り開	朝を桜の	合け田	ろ花をが					
木の力ゆ	に出く	夕みの恵	わき川に	し咲仰あ					
野門世く	沿する	のが下み	す国に校	きくぎけ					
を戸に末	う父串	かきかに	ニを水旗	串山つば					
かたたも	と母木船	し体げか	千開注を	木なつの					
がるてた	この野山	こをでん	人かぐ押	野みの空					
やかせ	ろ國の	さねば	んし	校の高く					
		よるしく	と立てて						

昭和六年六月十九日制定

## 校区略図



# 学校の概要

## 1 校区の概要

### (1) 地域的環境

本校区は、市の中央区に位置している。周りを緑の山々が囲み、北に日本有数の歴史を誇る串木野金山があり、西は東シナ海に面した大型漁港がある。山・海・川の自然と歴史に恵まれている。また、九州の大動脈としての国道3号線、JR鹿児島本線が市の中央部を通り、国家石油地下備蓄基地、西薩中核工業団地、串木野新港が完成して市の活性化が期待されている。平成16年度には、西回り自動車道、串木野インターが開通した。

### (2) 社会的環境

本校は、串木野市の中心部に位置し、上名・大原・中央・本浦・野平の五つ地区町作り協議会からなっている。公的機関は、ほとんど本校区にあり、子どもたちの育成のためには整った環境である。住民は昔から住みついている人々が多く、自分たちの郷土をしての愛着心もあり、「自分たちの学校」という意識が強い。学校・家庭・地域の絆も固く、教育に関心と理解が深い。PTAの諸行事には積極的に参加して協力も惜しまない。

スポーツ少年団や社会体育等盛んであり、校区の理解ある指導者のもとで、青少年健全育成にも寄与している。

### (3) 本校の歴史

本校は明治2年、坂本六郎氏が達徳館を建て、これを起源（創始）としている。明治9年には串木野小学校と改名（開校）し、明治20年に現在の位置に建設された。この年を創立年としている。そして、現在の新校舎は平成12年に完成した。現在、本校は創始150年、開校145年、創立134年を誇っており、平成18年度には、120周年の記念行事を実施した。

児童数は、昭和35年度、2778人、学級数52を最高に現在減少傾向にあり、令和2年5月現在児童数612人、学級数23、PTA戸数463戸である。創立以来、多くの卒業生が県内はもとより全国各地で活躍している。また、創立と同時に植樹された、いちょう、けやき、せんだんの木は卒業生の思い出の樹木となっており、その木を頼って多くの卒業生が訪れ、昔のよき思い出に慕っている姿を見受ける。しかし、平成27年8月の台風により倒れてしまった大いちょうであったが、学校のシンボルを形にしてほしいとの卒業生の願いを受け、まな板として多くの方々に使用されているところである。

## 2 学校の沿革

- 明治 2年 坂本六郎氏が達徳館を建てる。
- 〃 7年 県第34郷校と改称
- 〃 9年 串木野小学校と改名
- 〃 20年 現在位置に建設。この年を創立記念とする。
- 〃 26年 尋常小学・高等小学に分かれる
- 〃 42年 男子尋常・女子尋常に分かれる。
- 大正14年 補習科・家政女学を創立
- 昭和11年 創立50周年記念館建設
- 昭和16年 国民学校と改称
- 〃 20年 校舎の三分の二戦災を受け焼失
- 〃 22年 六三三制実施 PTA発足
- 〃 27年 全国特選健康優良校表彰

- 〃 31年 創立七十周年記念図書館充実
- 〃 36年 プール施設完成 給食開始
- 〃 38年 二階校舎取壊し鉄筋校舎12教室増築（第3号棟）
- 〃 39年 鉄筋校舎4教室増築（第4号棟）
- 〃 41年 創立八十周年プール竣工
- 〃 42年 西側平屋校舎解体
- 〃 43年 鉄筋校舎一棟12教室竣工（第1号棟）
- 〃 44年 屋体建設のため記念館解体 屋体竣工
- 〃 49年 校門横木造 宿直室解体
- 〃 50年 校舎間渡り廊下（東側）完成
- 〃 51年 創立90周年記念行事実行委員会発足  
　　プール更衣室新設・カラーテレビ37台購入、プレハブ1棟建設（24坪792m<sup>2</sup>）
- 〃 53年 牛乳保冷庫すえつけ、プール浄化装置取り替え
- 〃 54年 体育倉庫改築 屋体東側便所改築
- 〃 55年 給水施設設備（3号棟）
- 〃 56年 MBC合奏コンクール最優秀賞受賞（56年～59年）  
　　小鳥舎新設・受変電施設工事完了、スイングロープ及びコンビネーションランコ新設
- 〃 57年 県音楽研究協力校研究公開
- 〃 58年 学校給食センター方式開始、県教委指定生徒指導研究協議会発足
- 〃 60年 屋内運動場床張替・サッシ・外装・ステージ幕取替
- 〃 61年 創立百周年記念行事、式典（プール・スタジオ・記念碑）
- 〃 62年 日置地区「山坂達者」及び市体育協力校として研究公開
- 〃 63年 県学校保健準優良校表彰
- 平成 元年 読書の森の施設設置、県学校保健準優良校受賞
- 〃 2年 日置地区研究協力校道徳教育研究公開  
　　県学校保健準優良校受賞、第41回県図画作品展優良学校賞受賞
- 〃 3年 JRC登録式、青少年赤十字加盟、第42回県図画作品展優良学校賞受賞  
　　学校火災発生、4号棟1階図画工作室及び準備室全焼
- 〃 4年 第43回県図画作品展優良学校賞受賞  
　　平成4年度学校基本調査（統計教育）文部大臣表彰
- 〃 5年 日置地区「作文教育」研究協力校として研究公開、県学校保健準優良校受賞
- 〃 6年 県理科教育日置地区大会授業提供（4・6年）、県学校保健準優良校受賞
- 〃 7年 2号棟大規模改修工事完了、水洗トイレ完成（全て水洗化完了）  
　　体育施設説明板設置
- 平成 8年 日置地区「教育課程（国際理解教育）」研究協力校として研究公開  
　　県作曲コンクール学校賞受賞、南九州美展学校賞受賞
- 〃 9年 県学校保健優良校受賞、あいさつモデル道路設定
- 〃 10年 3号棟の一部、4号棟、5号棟を解体し、プレハブ棟を2棟設置  
　　新校舎建設工事、10月より開始、県学校保健優良校受賞
- 〃 11年 新校舎完成（特別教室、普通教室2）8月移転、県学校保健優良校受賞
- 〃 12年 南日本美術展学校賞  
　　「レッツ・ビギン！」英語に親しむデイリーライフ事業推進指定校  
　　新校舎（中校舎）完成・校舎落成式、県学校保健モデルスクール指定（H12～H14）
- 〃 13年 県教育長学校訪問
- 〃 14年 南日本硬筆展、第53回県図画工作展学校賞受賞  
　　「レッツ・ビギン！」英語に親しむデイリーライフ事業研究公開
- 〃 15年 市国語・道徳教育研究会授業公開、市学校保健優良校  
　　串木野市中央学童クラブ設置につき校庭南部角地を割譲

- 〃 16年 南日本硬筆展学校賞受賞、大・小プール全面改修  
JRC青少年赤十字活動の日置地区幹事校（平成16年度から3年間）
- 〃 17年 地区道徳教育研修会授業公開、県総合教育センター短期研修移動講座（英語活動）授業公開  
県PTA活動研究委嘱公開会場校
- 〃 18年 創立120周年記念（航空写真撮影・記念写真展）各教室に扇風機設置  
樹木剪定、市PTA活動研究委嘱公開会場校
- 〃 19年 校章の館完成、第58回県算数数学教育研究大会日置大会授業提供 学校農園完成
- 〃 20年 串木野小学校環境緑化モデル事業及び学校環境緑化整備事業（緑の基金事業）完成
- 〃 21年 造形砂場設置
- 〃 22年 地上デジタルテレビ設置
- 〃 23年 MBCラジオ番組「みんなみんなにありがとう」出演
- 〃 24年 管理棟・屋内運動場耐震補強工事および大規模改修工事
- 〃 25年 県教育庁学校訪問 教育事務所・市育委員会合同訪問 県義務教育課学校訪問  
中プール塗装工事完了
- 〃 26年 通級教室（まなびの教室）開級 市道徳フォーラム会場校
- 〃 27年 鹿児島地区研究協力校「道徳教育」研究公開
- 〃 28年 創立130周年記念事業として、冷水機4台設置・PTAキャラクター「いっちゃんくん」と「きらりちゃん」完成
- 〃 29年 コミュニティースクール（学校運営協議会）の設置
- 〃 30年 第57回全日本学校歯科保健優良校表彰
- 令和元年 普通教室空調設備設置 公務用パソコン導入  
新型コロナウィルスによる臨時休業（3月3日（火）～25日（水））
- 2年 新型コロナウィルス感染防止のため、秋季大運動会を縮小し、「体育集会」として午前中実施  
学校用タブレットを全児童に配布（GIGAスクール構想の一環で）

## 3 歴代校長

代	氏名	在職	在職年数
初代	入来嘉七郎	明治21年4月～明治25年3月	4
第2代	土持平一郎	明治25年4月～明治27年3月	2
第3代	堀之内床五郎	明治27年4月～明治31年3月	4
第4代	飯田祐一	明治31年4月～明治35年3月	4
第5代	加治木武助	明治35年4月～明治39年3月	4
第6代	山下虎之助	明治39年4月～明治41年3月	2
第7代	田中覚二	明治41年4月～明治43年3月	2
第8代	川畑佐吉	明治43年4月～大正10年3月	11
第9代	山元武雄	大正10年4月～大正14年3月	4
第10代	村山栄次	大正14年4月～昭和5年3月	5
第11代	時任時義	昭和5年4月～昭和16年3月	11
第12代	川辺辰美	昭和16年4月～昭和22年3月	6
第13代	宮路義朗	昭和22年4月～昭和24年3月	2
第14代	中原鎮男	昭和24年4月～昭和33年3月	9
第15代	田代巧	昭和33年4月～昭和38年3月	5
第16代	東行夫	昭和38年4月～昭和42年3月	4
第17代	石塚春夫	昭和42年4月～昭和45年3月	3
第18代	浅井清人	昭和45年4月～昭和48年3月	3
第19代	森山慶治	昭和48年4月～昭和50年12月	2.9
第20代	藤岡八十夫	昭和50年1月～昭和55年3月	4.3
第21代	平峯義行	昭和55年4月～昭和58年3月	3
第22代	難波亀壽	昭和58年4月～昭和61年3月	3
第23代	有村義昭	昭和61年4月～平成元年3月	3
第24代	中馬修	平成元年4月～平成4年3月	3
第25代	中間浩一郎	平成4年4月～平成6年3月	2
第26代	大重英樹	平成6年4月～平成9年3月	3
第27代	原口熙	平成9年4月～平成12年3月	3
第28代	川口公男	平成12年4月～平成15年3月	3
第29代	内匠生樹	平成15年4月～平成18年3月	3
第30代	小原一基	平成18年4月～平成21年3月	3
第31代	本車田省三	平成21年4月～平成24年3月	3
第32代	市原清志	平成24年4月～平成27年3月	3
第33代	永野三善	平成27年4月～平成29年3月	2
第34代	上園拓郎	平成29年4月～平成31年3月	2
第35代	藤山洋一	平成31年4月～	現在

# 令和3年度 学校経営理念・学校経営基本方針

## 1 学校経営の理念

人権尊重、生命尊重の精神を基本として、「生きる力」の育成を目指す。そのため確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和的発達を基盤に、日本人としての教養と誇りをもち、生涯を通じて自ら学び、社会の発展に貢献しながら主体的・自律的に自己実現を図る児童を育成する。

## 2 学校経営の基盤

- (1) 公教育の基本原理に立つ
  - 教育基本法、学校教育法、學習指導要領に基づき、公教育の教育者の使命と自覚に立つ。
  - 国の動向及び県教育委員会、市教育委員会の重点施策を踏まえる。
- (2) 伝統の創造的継承と職員の総合・結集力に立つ
  - 創立135年(開校146年)の歴史と伝統を受け継ぎ、未来指向の清新かつ活気と創造性に満ちた学校づくりを、研鑽と信頼で結ばれた職員の総合・結集力をもって推進する。
- (3) 実態と時代の要請に立つ
  - 児童と地域の実態を踏まえ、保護者・地域住民の期待と時代の要請に立ち、地域とともに運営する学校(コミュニティ・スクール)としての機能を充実する。

## 3 学校教育目標

校訓	よく考え 明るくすなおで がんばる子 ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、自ら学ぶ串木野の子の育成
キャッチワード	串小プライド(自律・協調・礼節の心・生命・人権尊重の心)の具現化

\*串小プライドとは、串木野の児童が郷土と母校への愛着と誇りを持ち、自らを磨き、高め自己実現を目指そうとする意志を指す。

## 4 めざす子どもの姿

校訓との関連	子どもの姿	達成目標(評価の目安)
(よく考え) 自律の心	学びへの自律的意欲と基礎学力を身に付け、自信をもち主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できる子ども。	・家庭学習(学年×10+20)達成率 90% ・学力3調(W・定・全) 県平均 60% NRT U15% ・単元末テスト学年Cチェック児童 0%
(明るくすなおで) 協調・礼節の心	礼儀正しく、他人と協調しつつ、自他の人権を尊重し、思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をもつ子ども。	・1分前集合(自席チャイム) 100% ・くつかかとをそろえられる 100% ・当たり前3か条(挨拶・返事・整理)ができる
(がんばる) 生命・人権尊重の心	心身の健康の大切さを理解し、体力を養い、健康的な生活習慣を身に付け、強い意志力をもつ子ども。	・全児童が学校に登校する学校 ・ろうか歩行「は・さ・み」ができる ・ネットゲーム等9時オフ 100%

## 5 めざす学校像・学級の姿 ~子どもが行きたい学校・保護者が通わせたい学校・地域から愛される学校~

学校像	学年	学級(学年)の姿
子どもの活躍の場と居場所が保障され、思いやりと活気にあふれる学校		仲良く力を合わせて元気よく目標に向かって前進する学級
認め合い・支え合いながら学び、確かな学力を育む学校		進んで学習に励み、確実に一人一人が学力を身に付けていく学級
安心・安全で美しく環境が整った学校		学習環境が整備され、明るく居心地の良い学級
家庭・地域社会に開かれ、地域とともに動く学校(学校運営協議会の充実)		情報の相互交流があり保護者・地域との信頼で結ばれている学級

## 6 めざす教師像 ~ 子どもに寄り添い、自律・向上心にあふれる教師~

求められる教師力	具体的な教師の姿
人間性・教育愛	心身ともに健やかで豊かな人間性と教育愛にあふれる教師
社会性・職責感	社会性・職責感を備え、組織の一員として協働する教師

知見教養志向力	高い専門性と幅広い教養を身に付け、絶えず謙虚に学び続ける教師
実践的指導力	創意工夫に努め、常に教育実践を通して、子どものよさを伸ばす教師
信頼感	子どもに敬愛され、地域住民や保護者の信頼に応える教師

## 7 めざす家庭像

- 一人一人が大事にされている家庭 ~親子のふれあいを大切にし、家族の絆を深め、命を育む家庭力を高める
- 基本的生活習慣を身に付けさせる家庭 ~当たり前3か条・メディアコントロール「9時オフ」の実践を通して
- 学校・地域と連携・協働する家庭 ~ 双方向の情報交流・連携を密にし、協働する活動の充実

## 8 学校経営方針

- (1) 清新にして活気あふれる特色ある学校づくりを、研鑽と信頼で結ばれた職員の総合力にて推進し、学校教育目標具現化を積極的に家庭・地域へ説明し、公教育の責任を果たしていく。また、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会との連携・協働を充実させる。
- (2) 言語活動と体験活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを実践し、基礎的基本的な知識及び技能並びに思考・判断・表現力や汎用的活用力等の能力を高め、確かな学力を付ける。
- (3) 全教育活動において道徳教育、人権教育、生命尊重、規範意識の視点を重視し、自他の生き方を尊重し認め合う豊かな人間性と自己肯定感を養う。
- (4) 生徒指導において、基本的生活習慣、規則尊重の指導を徹底し、児童の自己指導能力の育成を図るとともに、不登校・いじめ・問題行動等に適切に予防・対処できる全校体制を確立する。
- (5) 体育・保健安全・基本的な生活習慣・食育に関する指導を保護者との連携を図りながら重点的に実施し、「生きる力」の支えとなる気力・体力を培い、総合的な健康力の向上を図る。
- (6) ユニバーサルデザインの視点に立ち、一人一人のニーズに対応する特別支援教育体制を確立し、全校態勢で計画的・効果的運営の充実に努める。※全校児童が登校できる学校・居場所のある学校
- (7) 道徳科の指導方法の改善・工夫を図るとともに、全教育活動における道徳性の育成に努める。
- (8) ALT・AETとの連携を図り英語活動・外国語・外国語活動の授業を充実するとともに、学年の発達段階に応じた英語の日常化を推進する。(R3年2学期に地区公開研究会を実施)
- (9) 地域・家庭とのネットワークを構築するとともに、総合的な学習の時間を中心とする教育活動で学校応援団の支援による豊かな体験活動等を拡充し、郷土に愛着と誇りをもち、思考力、判断力、表現力豊かな児童を育成する。
- (10) コロナ禍における安心・安全を確保しつつ、児童の学びを保障する教育活動の工夫・改善を図る。
- (11) 小・小連携(アクア交流)、小・中連携の充実を図り、小中一貫教育を積極的に推進する。

## 9 重点課題・行動目標(アクションプラン)

\*ポストコロナにおける学びの保障

課題	行動目標・アクションプラン
(1) 「確かな学力」の定着を図る指導法の工夫改善 <学力・学習意欲アップ> 主体的・対話的で深い学びの授業 単元テストCチェック(6・5・5未満) NRT検査(UA児童15%未満) 県定着度(県通過率60%以上) 全国学調(県通過率60%以上) *情意的ポテンシャルの醸成 *学力向上ルーティンの合理的実施	ア 「授業の3チェック+2」の実践 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">チェック① (コンパクト・インパクト導入) チェック② (傍観者0: 予想と見通しを決めさせる) チェック③ (45分の成長を実感させる振り返り) プラス① (基礎的基本な知識・技能の積み残しその個別指導) プラス② (個別指導の成果チェック: 本当に積んだかの見届け)         </div> イ 【学力向上・音読ルーティンの確実な実施】学年部戦略で内容検討 ① 学力3調(Web・定着度・全国学調) 対策で思考力・判断力・表現力、活用力(汎用的活用力)を付ける。 ② 4年生チャレンジ(4年生から慣れさせる定着度問題への挑戦)

<p>※G I G Aスクール校内推進 ※外国語科研究公開（10/28）</p>	<p>ウ 合理的・効果的家庭学習（宿題）の在り方・させ方検討            ① 確実に見届けられる分量を            ② やつたことが必ず報われる（例：テストに出る宿題&amp;再テスト採用制）            ③ 無理はさせない。でもやらなかつたら報われない=自律的学習態度の育成            イ 学力向上推進チームによる対策の検討及び全校共通実践            ① 学習基盤づくり（1分前着席や学級授業ルール）の定着徹底            ② 全国学調、県学習定着度調査、N R T、Web入力の結果分析と検証            ④ 家庭学習の定着 目標値（学年×10+20） 個別課題            ⑤ 教科外時間の充実（学力向上ルーティン・音読ルーティンの充実）            ウ 学習指導法の工夫改善による個に応じた学習指導            ① 指導法改善加配教員の活用（習熟、T T、補充）            ○算数科の個に応じた指導の充実、小中一貫教育の実践            ② I C Tの積極的活用による授業方法改善。不登校児童対応。            エ 英語活動、外国語、外国語活動の地区指定研究の推進            ○英語の日常化の手立て ○教科横断的指導 ○評価法の確立            オ 特別支援教育による個に応じ個が活ける活動の展開            ① 校内支援委員会運営の充実・強化（要支援対象児童の情報共有化）            ② きめ細やかな特別支援教育学級運営の充実（交流学級との連携強化）            ③ 学びの教室・通級教室運営の適正化（学校内外通級体制整備）            ④ 特別教育支援員の効果的配置、担任との連携強化、保護者理解            ⑤ 養護学校・教委・医療機関等との連携による適切な就学指導推進            カ 新聞等、情報媒体の活用・推進（活字に親しみ読解・表現力育成）            キ 土曜授業（第2土曜日）実施による教育活動の充実（一部教科担任制）            ① 定着・活用学習の充実（計算・漢字、活用発展学習）            ② 総合的な学習の時間等による体験活動、地域人材活用学習            ③ 学校行事の教育効果向上に繋がる実施</p>
<p>（2） 豊かな人間性を育む教育の推進と自己指導能力を育む開発的生徒指導の充実 ＜思いやり・人権感覚アップ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導事案への初期対応</li> <li>・いじめ早期発見・解消</li> <li>・不登校児童への対応</li> <li>・特別支援教育の充実</li> <li>・フリー教室の充実・運営整備</li> </ul> <p>※「個」「子」褒め実践による意欲と自尊感情の醸成</p> <p>○その子の実像にふれた指導 子どもを見つめる 子どもに思いをめぐらす 子どもと向き合う</p>	<p>ア 自他を尊重する言動（人権感覚）の向上を図る人権同和教育の推進            ① 人権月間（8月）の研修、人権週間（12月）の取組の充実            ② いじめ問題を考える週間            ※【言葉の温度】を意識する学校づくり 教児・児童相互            イ 道徳教育の充実 <u>※地区道徳科研修会（6/1）</u>            ① 【考える道徳】【議論する道徳】の授業設計・発問の開発            ② 道徳性（判断・心情・意欲・態度）評価と生徒指導重点項目関連            ③ 道徳教育推進環境の推進（校内外の掲示や言語環境を含む）            ウ にこにこ・きらめき学校宣言による、不登校・いじめ・問題行動等の未然防止への取組強化と迅速・適時な対応            ① 自己指導力・自尊感情の育成をめざす支持的学級づくり            ② 特別活動、児童会活動と連動した全校推進体制づくり            ③ 生徒指導部会（定期）開催、ケース会議（随時）            ④ アンケートの工夫改善と活用の充実「学校楽しいーと」            ⑤ 適切な教育相談による実態把握と家庭との連携強化            ⑥ P T A活動、関係機関との連携強化（S S W S C 小中連携）            エ 当たり前三か条の徹底「あいさつ 反事 整理整頓」            ① 挨拶運動の徹底（3 D S あいさつ運動、あいさつ・きらめき運動）            ② 校内環境整備（靴かかとをそろえる運動、掃除指導の充実）            ③ 廊下歩行（は・さ・み）の実践徹底</p>

	<p>才 「くつかかとをそろえる」全校一斉運動の実践 ※形が心を育てる 力 情報モラル学習の推進（メディア「9時オフ」の徹底・啓発強化） キ 自主的・自律的・実践的態度を培う特別活動の推進 ○ 児童会活動の活性化（委員会活動、代表委員会活動等） ク 読書活動の強化推進【学校図書利用拡大対策・音読の重視】 読書量達成、選定図書 親子・家庭読書普及</p>
(3) 主体的に健康や安全に気を付け、心身ともにたくましく健やかに伸びる児童の育成  ＜健康・体力アップ＞ 校内校外事故防止・対応(100%) 食アレルギー対応(100%) う歯治療率 (80%) かしづチャレンジランキング取組(100%)  ※「運動好き」な児童の育成	<p>ア 正課体育授業の重点強化体力項目位置付けと全校体制共通実践 ○ 握力、持久力、俊敏性、走力（全国平均通過項目37%→50%以上） イ 一校一運動(なわとび運動等)の充実…チャレンジかごしまへの挑戦 ウ 新型コロナ感染症拡大防止対策の徹底（保健衛生習慣の徹底） ※【3点定点（就寝・学習開始・起床）時刻】、生活のリズム表の活用 エ 清掃（教児一体）指導の徹底 オ 健診後の措置指導の強化（家庭・PTA活動の連携） カ 安全指導・安全管理の徹底・充実と安全体制の確立 ① マニュアル改善・定着を基にした避難・登下校指導の定着 ② 学校安全の日、KYT等による教児の危険予知回避能力の育成 キ 栄養教諭・センターとの連携による食育指導（保健、給食、PTA活動） ク 学校保健委員会の活動による保護者・学校医との連携による取組強化 ケ 緑化・花いっぱい活動推進（学級園、一人一鉢、蝶の館、樹木園等）</p>
(4) 郷土・地域と結び付き一人一人が輝く特色ある教育活動の推進  【きらめき串木野っ子プラン】  保護者アンケート回収率(90%) 保護者授業参観等出席率(90%) 学校支援本部事業使用回数（昨年並） 外部事業参加人数（10%増）  ※地域・社会に開かれた学校（教育課程）	<p>ア 教科・総合的な学習の時間・特別活動による体験活動の拡充 ※ 土曜授業の効果的活用（一部教科担任制） ① 全教育活動における学校応援団事業の活用強化（全学年で） ・社会教育団体（地域女性連等）との連携強化 ② 福祉施設との連携、福祉活動との関連強化（活動開発） ③ さのさ集会、さのさ踊り伝承活動充実強化（運動会、さのさ祭り） ③ 農産業体験（農園・ハウス活動、自然体験活動） ④ 関係機関連携事業推進（アマ藻シート・マグロ体験（5年）、大漁旗製作（6年）、お茶とふれあい授業（5年）、JICA（OB留学生）授業（6年）、 英國留学生記念館見学学習（6年）、和楽器（琴）指導） イ 外国語活動の推進による国際理解・コミュニケーション力育成 ウ 社協、赤十字社との連携による福祉活動（JRC活動）の強化 エ 社会教育、社会体育団体との連携強化 ① 音楽芸術活動を中心とする教育活動支援（吹奏楽部活動等の充実） ② 体育協会、スポーツ少年団活動等との連携 オ 教育活動広報活動の工夫改善 ○ ホームページ、学校便り、学級通信、各係りたよりの充実 カ 幼保、小中高連携事業の設定と実施 ① 小中一貫教育協議会（両中学校区）（外国語、算数・数学） ・ 夏季合同研修会の実施と充実 ・ 教員の乗り入れ授業（交流授業）の実施 ・ 児童・生徒の交流活動の推進 ③ 小小交流（アクア交流）幼保交流の推進（各事業、連絡会等） キ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の運営拡充。</p>

# 令和3年度 串木野小学校 学校経営グランドデザイン

校訓	よく考え 明るくすなおで がんばる子
学校教育目標	ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、自ら学ぶ串木野の子の育成

キヤッチワード 【串小プライド】(自律の心・協調・礼節の心・生命尊重の心)の具現化  
めざす子どもの姿~「笑顔とあいさと優しさいっぱい」の子どもたち~

子どもの姿	達成目標	子どもの姿の具体化(目標基準)
【よく考え】 自律の心	学びへの自律的意欲と基礎学力を身に付け、自信をもち主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できる子ども。	○家庭学習(学年×10+20)達成率90% ○学力3調(W定全)県通過60 N15 ○学年単元末テストCチェック児童0
【明るくすなおで】 協調・礼節の心	礼儀正しく、他人と協調しつつ、自他を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をもつ子ども。	【3事徹底】全校共通実践 ○1分前集合(自席チャイム)100% ○ろうかは走らない(歩く)100% ○くつかかとをそろえる100%。
【がんばる子】 生命尊重の心	心身の健康の大切さを理解し、体力を養い、健康的な生活習慣を身につけ、自己実現への強い意志力をもつ子ども。	○体力・運動能力全国通過率50%以上。 ○全児童が登校できる学校。 ○メディア9時オフ100%。

めざす学校像・学級の姿 ~子どもが行きたい学校・保護者が通わせたい学校・地域から愛される学校~

学校像	学級(学年)の姿
○子どもの活躍の場と居場所が保障され、思いやりと活気にあふれる学校	☆仲良く力を合わせて元気よく目標に向かって前進する学級
○認め・支えながら学び、確かな学力を育む学校	☆進んで学習に励み、確実に一人一人が学力を身に付けていく学級
○安心・安全で美しく環境が整った学校	☆学習環境が整備され、明るく居心地の良い学級
○家庭・地域社会に開かれ、地域とともに動く学校	☆情報の相互交流があり保護者・地域と信頼で結ばれている学級

めざす教師像~子どもに寄り添い、自律・向上心あふれる学び人~

求められる教師力	具体的な教師の姿
人間性・教育愛	心身ともに健やかで豊かな人間性と教育愛にあふれる教師
社会性・職責感	社会性・職責感を備え、組織の一員として協力し合う教師
知見教養志向力	高い専門性と幅広い教養を身に付け、絶えず学び続ける教師
実践的指導力	創意工夫に努め、常に教育実践を通して、子どものよさをのばす教師
信頼感	子どもに敬愛され、地域住民や保護者の信頼に応える教師

めざす家庭像	一人一人が大事にされている家庭	~親子のふれあいを大切にし、家族の絆を深め、命を育む家庭力を高める
	基本的な生活習慣を身に付けさせる家庭	~我が家家の当たり前3か条・メディア9時オフの啓発・実践を通して
	学校・地域と積極的に連携する家庭	~相互信頼を基盤とする双方向の緊密な連携・交流を通して

## 串木野小コミュニティスクール(学校運営協議会)R3新体制

重点課題1	重点課題2	重点課題3
学力・学習意欲アップ  主導的・対話的で深い学びの授業実践、確かな学力の定着を図る指導法の工夫改善(授業の3チェック+2)	人権感覚・思いやりアップ  豊かな人間性を育む心の教育の推進と自己指導能力を育む積極的生徒指導の充実	健康・体力アップ  健康や安全に気を付け、たくましく健やかに伸びる子の育成

単元テスト(Cチェック児童0%) NRT検査(UA・OA率15%) 定着度調査(県平均通過率60%以上) 全国学調(県平均通過率60%以上) 【学力向上ルートイン】 【音読ルートイン】	生徒指導事案への初期対応(100%) いじめ見逃し0・早期対応(100%) 不登校児童への継続的対応(100%) 問題行動早期発見・指導(100%) 【特別支援教育・フリー教室】 【関係機関・専門機関との連携】	校内校外事故防止・対応(100%) 食アレルギー対応(100%) う歯治療率(平均54.9%→全学年70%) チャレンジかごしまランキング取組(100%) 【チャレンジかごしま】 ※コロナウイルス感染症対策
---	--	--

重点課題4
きらめき串木野っ子プラン

【学校経営理念】
人権尊重、生命尊重の精神を基本とします。そのため確かな学力、豊かな人間性、健 康・体力の調和的発達を基盤に、日本人としての教養と誇りをもち、生涯を通じて自ら学び社会の発展に貢献しながら主体的に自己実現を図る児童を育成する。

令和3年度の重点
○外国語活動・外国語科の研究推進 *H31~R3地区研究協力校
○特別支援教育の充実及び要支援児童への対応(フリー教室)
○小中一貫教育の推進
○学校運営協議会の充実・機能化

## 学年目標

### 学校教育目標

ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、自ら学ぶ串木野の子の育成

### 校 言

よく考え、明るくすなおで、がんばる子

### 児童像

#### すすんでまなぶ子 (よく考え)

- 学びへの自律的意欲と基礎学力を身に付け、自信をもち主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できる子ども。
- ◎重点事項
  - ・よく考え、まとめ、発表できる。
  - ・学習の決まりを守ることができる。
  - ・家庭学習がきちんとできる。

#### おもいやりのある子 (明るくすなおで)

- 礼儀正しく、他人と協調しつつ、自他を愛し思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をもつ子ども。
- ◎重点事項
  - ・友達と仲良く協力できる。
  - ・当たり前3か条ができる。
  - ・あいさつ・優しい言葉づかいができる。

#### がんきな子 (がんばる)

- 心身の健康の大切さを理解し、体力を養い、健康的な生活習慣を身に付け、強い意志力をもつ子ども。
- ◎重点事項
  - ・ねばり強く体力つくりができる。
  - ・は（走らない）さ（騒がない）み（右側通行）を守ることができる。
  - ・病気・危険から身を守ることができる。

### (1) すすんでまなぶ子

学年	○ よく考え、まとめ、発表できる。	○ 学習の決まりを守ることができる。	○ 家庭学習がきちんとできる。
	○ よく聞き、大きな声で発表できる。	○ 授業前に座席について待ち、正しい姿勢、正しい鉛筆のにぎりで書くことができる。	○ 30分以上（読書を含む）家庭学習ができる。
	○ よく聞き、最後まではっきりと発表できる。	○ 授業前に座席について静かに待ち、正しい姿勢、正しい鉛筆のにぎりで書くことができる。	○ 40分以上（読書を含む）家庭学習ができる。
	○ よく聞き、発表話型を意識して発表ができる。	○ 必要な学習用具を机上にきちんと並べて用意することができる。	○ 50分以上（読書を含む）家庭学習ができる。
	○ よく聞き、考えたことを筋道を立てて発表できる。	○ 必要な学習用具を机上にきちんと並べて用意することができる。	○ 60分以上（読書を含む）家庭学習ができる。
	○ 人の考え方と比べながら違いをはっきりさせて分かりやすく発表できる。	○ 授業に望ましい態度で、意欲的に取り組むことができる。	○ 70分以上（読書を含む）家庭学習ができる。
六年	○ 人の考え方と比べながら違いをはっきりさせて分かりやすく発表できる。	○ 授業に望ましい態度で、意欲的に取り組むことができる。	○ 80分以上（読書を含む）家庭学習ができる。

## (2) おもいやりのある子

学年	◎ 友達と仲良く協力できる。 ○ 誰とでも仲良く遊ぶことができる。	◎ 当たり前3ヶ条ができる。 ○ 大きな声でいさつや返事ができ、使ったものの後片づけができる。	◎ やさしい言葉づかいができる。 ○ 「さん」をつけて名前を呼ぶことができる。
一年	○ 誰とでも仲良く遊ぶことができる。	○ 自分から進んで元気よくいさつや返事ができ、使ったものの後片づけができる。	○ 相手の気持ちを考えた言葉づかいができる。
二年	○ 誰とでも仲良く遊ぶことができる。	○ 意見を出し合い、よく話し合って、活動できる。	○ 相手の気持ちを思いやった言葉づかいができる。
三年	○ 意見を出し合い、よく話し合って、活動できる。	○ 気持ちよくいさつや返事ができ、身の回りの整理整頓ができる。	○ 相手の気持ちを思いやった言葉づかいができる。
四年	○ 意見を出し合い、よく話し合って、活動できる。	○ 気持ちよくいさつや返事ができ、身の回りの整理整頓ができる。	○ 相手の気持ちを思いやった言葉づかいができる。
五年	○ 相手の立場や考え方を理解し、お互いに協力して活動できる。	○ 進んで気持ちよいいさつや返事ができ、身の回りの整理整頓ができる。	○ 相手や場に応じた、正しい言葉づかいができる。
六年	○ 相手の立場や考え方を理解し、お互いに協力して活動できる。	○ 進んで気持ちよいいさつや返事ができ、身の回りの整理整頓ができる。	○ 相手や場に応じた、正しい言葉づかいができる。

## (3) げんきな子

学年	◎ ねばり強く体力つくりができる。 ○ すすんで体力つくり（なわとび等）に取り組むことができる。	◎ は（走らない）さ（騒がない）み（右側通行）を守ることができる。 ○ 廊下や階段の右側を静かに歩くことができる。	◎ 病気・危険から身を守ることができ. ○ 手洗い・うがい・歯磨きをきちんと行い、落ち着いて行動できる。
一年	○ すすんで体力つくり（なわとび等）に取り組むことができる。	○ 廊下や階段の右側を静かに歩くことができる。	○ 手洗い・うがい・歯磨きをきちんと行い、落ち着いて行動できる。
二年	○ すすんで体力つくり（なわとび等）に取り組むことができる。	○ 廊下や階段の右側を静かに歩くことができる。	○ 手洗い・うがい・歯磨きをきちんと行い、落ち着いて行動できる。
三年	○ 体力つくり（なわとび等）のめあてを決めて練習できる。	○ 廊下や階段を静かに歩き、考えて行動できる。	○ 自分の体について知り、治療や予防を心がけるとともに、危険な場所や遊びが分かり行動できる。
四年	○ 体力つくり（なわとび等）のめあてを決めて続けて練習できる。	○ 廊下や階段を静かに歩き、考えて行動できる。	○ 自分の体について知り、治療や予防を心がけるとともに、危険な場所や遊びが分かり行動できる。
五年	○ より高いめあてを立て、体力つくり（なわとび等）に取り組むことができる。	○ 廊下や階段での過ごし方について自分で考え、下級生に模範的な行動ができる。	○ 健康的な生活を行い、ルールを守り、危険を回避する模範的な行動ができる。
六年	○ より高いめあてを立て、体力つくり（なわとび等）に取り組むことができる。	○ 廊下や階段での過ごし方について自分で考え、下級生に模範的な行動ができる。	○ 健康的な生活を行い、ルールを守り、危険を回避する模範的な行動ができる。

## 学年別授業実施予定期数

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
A	総授業時数	1032	1072	1114	1161	1195	1189
B	超過・欠時数	-54	-42	-50	-51	-63	-58
C	授業可能時数(A+B)	978	1030	1064	1110	1132	1131
D	計画時数 (F+G)	909	969	1024	1066	1090	1089
F 別表時数	各教科	国語	306	315	245	245	175
		社会			70	90	100
		算数	136	175	175	175	175
		理科			90	105	105
		生活	102	105			
		音楽	68	70	60	60	50
		図工	68	70	60	60	50
		家庭					60
		体育	102	105	105	105	90
		外国語					70
	F1 小計		782	840	805	840	875
	教科外	道徳	34	35	35	35	35
		学級活動	34	35	35	35	35
		総合的な学習			70	70	70
		外国語活動			35	35	
	F2 小計		68	70	175	175	140
	累計(F1+F2)		850	910	980	1015	1015
G 別表外時数	G1 児童会活動	3	3	3	3	14	14
	G2 クラブ活動				7	7	7
	G3 学校行事	43	43	41	41	54	53
	G4 創意活動	13	13				
	小計	59	59	44	51	75	74
予備時数			69	61	40	44	42

# 令和3年度 日課表(A校時)

曜日	時間	月	火	水	木	金	土
	8:15						
	8:25						
ふれあい活動	8:30	10					
	8:40						
	8:45	5					
	9:30						
	9:40	10					
	10:25						
	10:40	15					
	11:25						
	11:35	10					
	12:20						
	13:05	45					
	13:50						
	14:05	45					
	14:10						
	14:55						
	15:10	15					
	15:15						
	15:25						
	15:35						
	16:00						
	16:10						
	16:45						

※ 各集会：全校朝会 児童朝会 リーディングバディ 職員読み聞かせ等です。

※ 帰りの会：理科・家庭科・図工等、帰りの会を移動した方がよい場合は、5校時前、6校時後も可 学級判断

※ 教育相談：学期1回（5校時となる）

## 令和3年度学級・職員状況

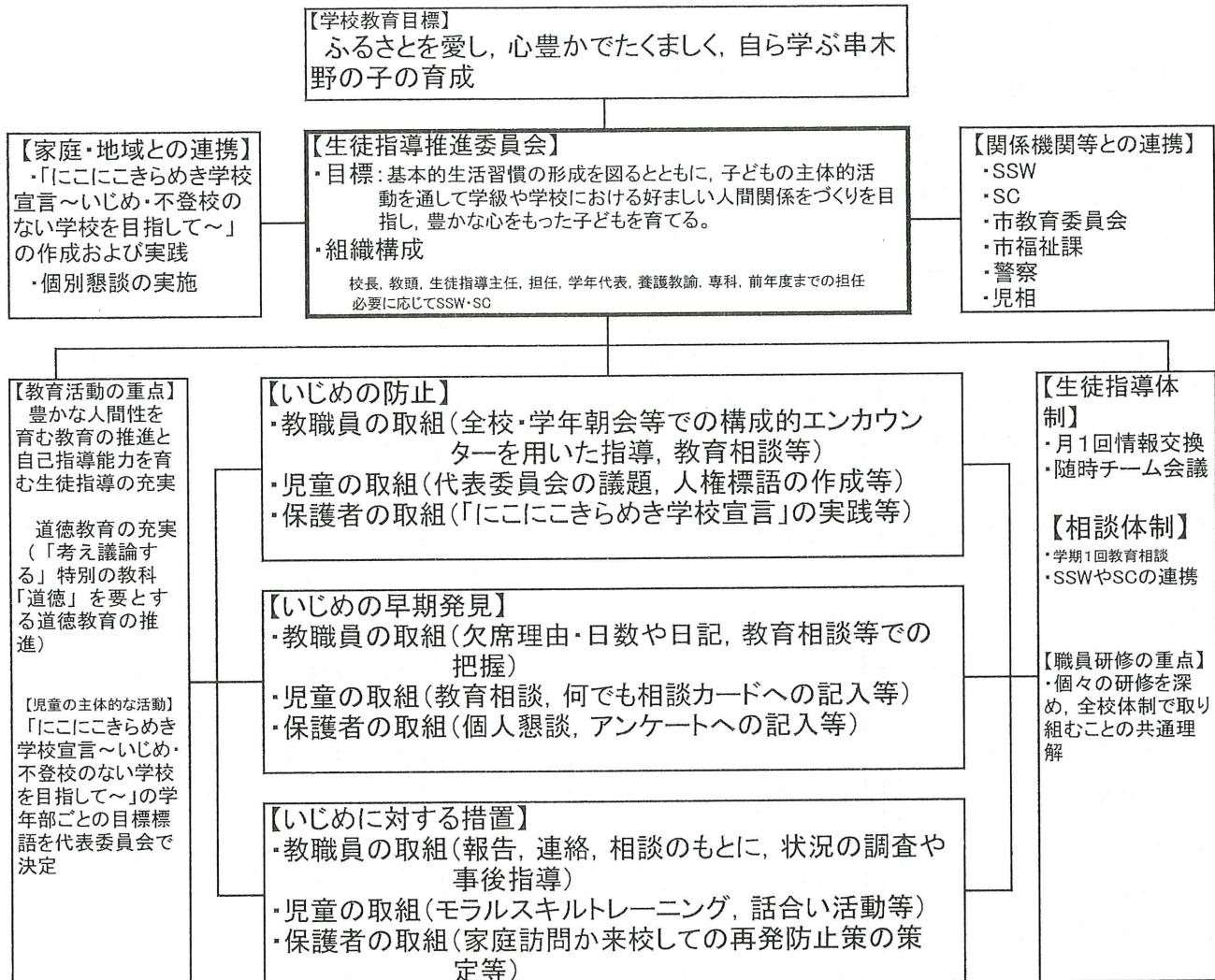
(令和3年4月6日現在)

学年	組	在籍数			担任氏名	専科等	
		男	女	計		校長	藤山洋一
一	1	15	15	30	淵上 恵	教頭	長倉孝浩
	2	14	16	30	森渚沙	理科専科	有留毅
	3	14	16	30	溝辺典子	音楽専科	山崎史恵
	計	43	47	90			
二	1	13	16	29	清家秀樹	算数専科	鯵坂徹郎
	2	13	17	30	堂園朝晴	少人数指導	吉村秀隆
	3	13	16	29	山之内治	養護教諭	吉永由美
	計	39	49	88		専門員	山下真吾
三年	1	17	17	34	野呂五月	栄養教諭	福田恵子
	2	17	16	36	床波希美	学校主事	岩崎まき子
	3	18	16	34	上村祐平	司書補	富田万里子
	計	52	49	101		購買部	猪俣邦代
四年	1	20	16	36	林和代	教諭(マニラ日本人学校)	下川知紀
	2	21	15	36	瀬戸口拓也	教諭(育休中)	今堀幸菜
	3	19	16	35	藤田知子	特別支援教育支援員	紙屋清美
	計	60	47	107		特別支援教育支援員	児玉純子
五年	1	18	16	34	米山修一	特別支援教育支援員	中崎里久子
	2	18	16	34	古川允也	特別支援教育支援員	百武由紀子
	3	18	17	35	脇俊子	特別支援教育支援員	山下香名子
	計	54	49	103		校医等	
六年	1	15	18	33	中屋敷淳	内科	平川立身
	2	15	17	32	徳留大希	内科	有川清猛
	3	16	16	32	松元ひかり	内科	久米浩太
	計	54	51	97		内科	福元隆史
ひまわり	(3)	(4)	(7)	石山孝雄	内科	本田昭彦	
わかば	(7)		(7)	徳田洋広	歯科	中島幸太郎	
たんぽぽ	(2)	(3)	(5)	伊藤真紀	歯科	高畠哲朗	
あおぞら	(4)	(4)	(8)	丸田由子	歯科	井上敬博	
通級指導教室「まなびの教室1」				三浦和美	眼科	勝目紀一	
通級指導教室「まなびの教室2」				西之園正茂	耳鼻科	伊東一則	
在籍数	295	291	586		薬剤師	宮田省吾	

※特別支援学級( )は再掲



# 串木野小学校いじめ防止基本方針(令和2年3月改正)



## 【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	「にこにこきらめき学校宣言」の作成・検討	あなたのこと教えてね（選択式アンケート）	「いじめ問題を考える週間」の実施（各学年・各学級による共通実践）	「にこにこきらめき学校宣言」の標語作成		家庭訪問	生徒指導推進委員会についての共通理解
5		学校楽しいーと		人権標語作成	高学年への指導		モラルスキルトレーニング研修
6		あなたのこと教えてね（選択式アンケート）			携帯・ネット利用実態調査	個人懇談	
7							
8	児童の実態に基づいた対応策の検討				「情報モラルについて考え方」5、6年総合的な学習の時間		いじめアンケートの集計結果から
9		あなたのこと教えてね（選択式アンケート）	「いじめ問題を考える週間」の実施（各学年・各学級による共通実践）				
10		学校楽しいーと				個人懇談	
11	「ニコニコきらめき学校宣言」実施状況アンケートの実施※学校アンケートに項目を入れる	あなたのこと教えてね（選択式アンケート）			保護者（本校）向け啓発研修会	個人懇談	
12	「ニコニコきらめき学校宣言」実施状況アンケート集計・取組の検証						「ニコニコきらめき学校宣言」実施状況アンケート集計結果から
1		あなたのこと教えてね（選択式アンケート）			保護者（小・中連携）向け啓発研修会		
2		学校楽しいーと				個人懇談	
3		あなたのこと教えてね（選択式アンケート）		児童代表委員会での振り返り			

## 〈いじめの防止等の対策に関する基本理念〉

いじめは、全ての児童の人権に関わる重大な問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

また、全ての児童がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することができないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童一人一人が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭、その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

### 【地域や家庭との連携】

社会全体で児童を見守り、健やかな成長を促すため、地域、家庭と連携した対策を推進する。また、より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるようにするために、学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する体制を構築する。

・PTA（三役、学級PTA、PTA生活指導部）

※PTAの協力を必ず得る。

・学校運営協議会

・民生委員、主任児童委員

・市校外生活指導連絡協議会 等

### 【生徒指導推進委員会】

#### いじめ防止体制

生徒指導推進委員会をいじめ防止体制の中核とし、いじめ対策年間計画を作成・実行する。また、学期ごとに取組を検証し（学校評価）実効的ないじめ防止体制を保持する。

#### 組織構成

校長、教頭、生徒指導主任、担任、学年代表、養護教諭、専科、前年度までの担任、必要に応じてSSW・SC、その他必要に応じた関係者及び外部専門家を加える。

### 【関係機関との連携】

いじめ問題への対応においては、いじめる児童に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難な場合には、関係機関（警察、児童相談所、医療・福祉機関、法務局など）との適切な連携を図る。

- SSW ○SC
- 市教育委員会 ○市福祉課
- 児童相談所 ○法務局
- 警察
- 医療・福祉機関 等

### 【いじめの防止】

いじめは、どの子どもにも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童を対象としたいじめの未然防止の観点が重要であり、全ての児童を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌を作るために、関係者が一体となつた継続的な取組を実践する。

### 【いじめの早期発見】

いじめの早期発見は、いじめへの迅速な対処の前提であり、全ての大人が連携し、児童のささいな変化に気付く力を高める取組を推進する。

また、迅速に対応することを徹底するために、アンケートの実施や教育相談等の充実を図り、児童がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、地域、家庭と連携して児童を見守る取組を実践する。

### 【いじめに対する措置】

いじめがあることが確認された場合、学校は直ちに、いじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で適切に指導するなど、組織的な対応を行う取組を推進する。

また、家庭や市教育委員会への連絡・相談や、事案に応じ、関係機関との連携を図る。

- ※ 「いじめ」とは、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法第2条）
- ※ 教職員がいじめの情報を学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得る。（学校のいじめ対策組織・いじめの情報共有）

## 1 いじめの防止

- (1) 学校の教育活動全体を通じ、全ての児童に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、児童の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う取組を推進する。(仲介者を育てる。)
- (2) いじめの背景にあるストレス等の要因に着目し、その改善を図り、ストレスに適切に対処できる力を育む取組を推進する。
- (3) 未然防止の観点から、全ての児童が安心でき、健全な自尊心を育むことができる学校生活にするための基盤づくりに努める。
- (4) いじめの問題への取組の重要性について保護者はもちろん地域住民に認識を広め、地域、家庭と一体となって取組を推進するための普及啓発に努める。

### 【具体的取組】

- 「いじめ問題を考える週間」における全学年での取組（4月、9月）
- 「心の教育週間」の設定と道徳授業の公開（11月：県民週間）
- 教育相談でのラポートづくり
- 校内人権週間及び人権月間（12月）の取組
- 特別の教科「道徳」、特別活動、各教科指導の場における児童自らいじめ問題について考え、議論する活動の充実
- 県教委「いじめ対策必携」・文科省「生徒指導提要」・生徒指導リーフの活用
- 携帯・インターネットに関する調査、学校ネットパトロール調査結果を生かした考察・活用
- メディア9時オフ運動の取り組み
- モラルスキルトレーニング、アサーショントレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、構成的グループエンカウンター等の年間計画への位置付け
- PTA総会・学級PTA・学校だより・学校HP等各種広報による啓発

## 2 いじめの早期発見

- (1) いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることを認識し、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から的確に関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的に認知する取組に徹する。
- (2) いじめであるか否かの判断は組織的に行なうことが重要であり、個人で判断せず、全ての組織に報告・相談し、複数の教職員が個別に認知した情報の集約と共有化を図る。
- (3) いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、電話相談窓口の周知等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、地域、家庭と連携して児童を見守る環境づくりに努める。

### 【具体的取組】

- 生徒指導推進委員会における情報交換及び事例研修
- 夏季休業中における教育相談の実施
- 「あなたのことをおしえてね」（毎月アンケート 記名選択式）での実態把握
- 「学校楽しいーと」、県いじめ調査の実施・分析・実態把握
- 子ども一人一人の思いをしっかりと聞き取るための個人面談の実施

### 3 いじめへの対処

- (1) 教職員は平素より、いじめを把握した場合の対処の在り方について、理解を深めておく。また、学校における組織的な対応を可能とするような体制を整備しておく。
- (2) いじめに対する措置として、いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込みず、速やかに組織的に対応し、被害児童を守り通し、児童及び保護者に対する継続的で丁寧な支援をするとともに、加害児童に対しては、当該児童の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

#### 【具体的取組】

- 年度当初の職員会議（基本方針やいじめ対策必携・共通理解事項の確認）
- 事例研修による教職員のスキルアップ
- 生徒指導推進委員会における懸案事項の周知
- 「学校楽しいーと」、「あなたのことを教えてね」、県いじめ調査の分析・実態把握
- 生徒指導支援委員会、ケース会議による事案の分析・手立ての検討及び全職員への周知

### 4 地域や家庭との連携

- (1) いじめについては、「どの学校でも、どの子にも起こり得る」、「ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている」、「まだ気付いていないいじめがある」、「1件でも多く発見し、1件でも多く解消する」との基本姿勢をもち、学校では軽微なことでも全職員で対応していくことを家庭や地域に十分に理解してもらう機会をもつ。
- (2) いじめに関して、学校は「いじめられている児童を絶対守る」姿勢を貫くことや、いじめている児童に対しては、教育的配慮に十分留意し、状況に応じて、懲戒や出席停止の措置（当該保護者の認識及び市教委の判断を仰ぎながら執行）等を講じていくことなど、学校としての毅然とした方針を明確にしていく機会をもつ。
- (3) P T Aや地域の関係団体等と学校関係者が、いじめ問題について協議する機会を設けたり、コミュニティスクールを活用したりするなど、いじめの問題について地域、家庭と連携した対策を推進する。

#### 【具体的取組】

- コミュニティスクール（C S）・PTA 総会・三役会・学年幹事会・総務会・学級 PTA の場の設定
- 学校だより等各種広報による啓発
- 中学校生活を見通した 2 中学校区小中一貫教育推進協議会の充実
- 串木野中校区串木野西中校区小中一貫教育研究指定に係る研究推進
- 市校外生活指導連絡協議会での共通理解

### 5 関係機関との連携

- (1) 警察や児童相談所等との適切な連携を図るため、平素から学校と関係機関の担当者の窓口交換や連絡会議の開催など、情報共有体制を構築しておく。

#### 【具体的取組】

- いちき串木野警察署、駅前交番、児童相談所、市福祉課、民生委員、主任児童委員、S C、SSW との密な連携
- 6 校 P T A 連絡会の開催（年 1 回）

# 串木野小学校防災規定

## 1 防火防災規定

- 第1条 串木野小学校ならびに児童の火災に対する認識を深め、火災発生を未然に防止するとともに、火災予防及びその他の災害発生時における冷静迅速、かつ適切な処置をすることを目的とする。
- 第2条 串木野小学校に串木野小学校防災隊を設け、職員全員を持って組織する。編成は、防火防災要領の通りとする。
- 第3条 防災隊は、火災・水災・風災・地震（以下非常事態という）が発生認知した時は、校内放送で通報する。
- 第4条 防災隊は、前条の非常事態を認知したときは、冷静、迅速に児童を定められた避難経路により避難させ、各分担、任務に従事する。
- 第5条 防災隊は訓練を通して、防災用具の所在、使用法、建物内外の状況及び避難誘導・物品搬出・その他防災についてあらゆる事項を熟知する。
- 第6条 防災用の器具の数及び配置は、防火防災要領の通りとする。
- 第7条 防災隊の各係の任務は、防火防災要領の通りとする。
- 第8条 校内各部署の防火責任者は、防火防災要領に定め、常に、火気に対する注意と責任を明確にする。
- 第9条 常時の火気使用は、防火防災要領に定めた場所に限る。教室、その他の場所での火気使用は、学校長（教頭）の許可を受ける。
- 第10条 校内における各教室の安全については、毎月20日を安全の日として、全職員による点検活動を定期的に行い、また、防災設備については、年1回の点検活動を行い万全を期す。

## 2 防火防災要領

本要領は、平常時、非常時に大別し、本校職員防火防災に対する認識を深め、事故発生を未然に防ぐとともに非常時における適切な処理ができるることを目的とする。

### （1）平常時における処置

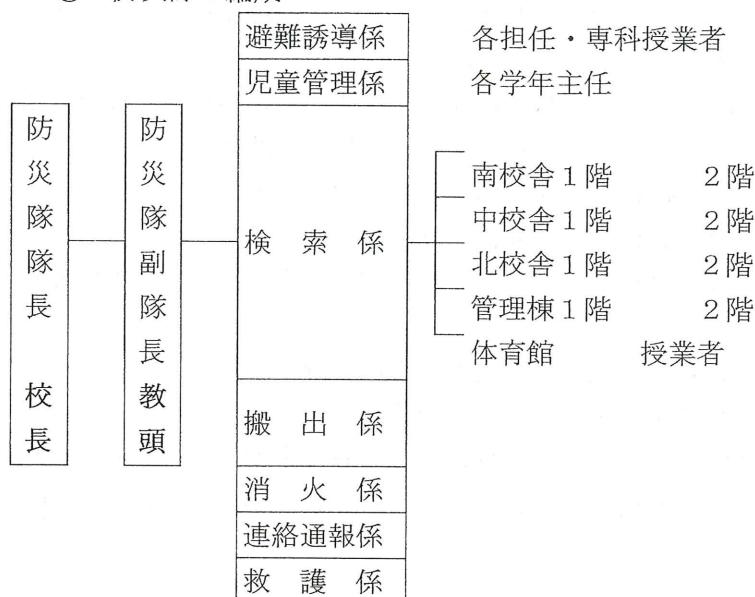
- ① 重要書類は、使用後必ず所定の場所に保管しておく。
- ② 重要書類は下記の通りとする。  
(指導要録、健康診断票、歯の検査票、各学年修了生台帳、卒業生台帳、沿革誌)
- ③ 非常持ち出し
  - ・ 諸規定、諸研究誌、その他・・・・・・・・・・ 校長室
  - ・ 会計諸帳簿（P T A、俸給、その他）・・・・・・・ 事務室
  - ・ 公文書綴り、諸資料綴り・・・・・・・・・・ 職員室
  - ・ その他の備品・・・・・・・・・・・・ 各教室・特別教室
- ④ 校舎
  - ・ 常時の火気使用は、職員室、主事室、第一・第二理科室、家庭科室、家庭・音楽・理科の各準備室、初任者研修室に限り、使用後は、それぞれの責任者が消火

確認をする。

- ・ 校舎及び校庭を外部者が使用した時は、各種団体、学校責任者は点検をする。
- ・ 火元責任者（火気取締責任者）を設け確認する。各教室は学級担任、特別教室その他はそれに最も関係の深い者がその任にあたる。
- ・ 暖房器具使用（冬季）の部屋はマッチ、ライター等を職員の机上等に放置しておかぬようとする。
- ・ 電気設備に留意する。特に漏電等を防ぐために、配線の状態を点検する。
- ・ 消火施設　　火災報知器、消火器、プール　　（コンセントから抜く）

## （2）非常時における処理

### ① 防災隊の編成



### ② 各係の任務

- |         |  |
|---------|--|
| ア 隊 長   | ・ 学校職員を指揮、監督する。  |
| イ 副 隊 長 | ・ 隊長を補佐し、不在の時は代理する。また、校内放送や非常ベル等を使って災害を職員・児童へ通報する。                     |
| ウ 避難誘導係 | ・ 正確な情報を確認し、安全な場所へ避難誘導する。  |
| エ 児童管理係 | ・ 安全な場所へ誘導させた後、安全を期すため児童を管理する。   |
| オ 検索係   | ・ 児童の避難完了後、教室やトイレの残留児童の検索及び窓の状態を確認する。                                  |
| カ 搬出係   | ・ 隊長の指示により、校長室、事務室、職員室等の非常持ちだし品（重要書類）の監視、運搬をする。                        |
| キ 消火係   | ・ 隊長の指示により、初期消火に当たる。状況によっては校舎の電源を切る。                                   |
| ク 連絡通報係 | ・ 消防署に通報したり、教育委員会に連絡したりする。<br>・ 消防隊到着と同時に消防隊の誘導に当たるとともに、逃げ遅れた者等の報告をする。 |

ケ 救 護 係 ・ 負傷者や病人の手当などを行う。

③ 防災活動の要領

児童在校時

- ・ 出火を知った者は、まず、近くの非常ベルを押し、周りに知らせる。そして、校長、教頭へ連絡する。
- ・ 教頭（不在の時は連絡通報係）は、状況を判断し、直ちに校内放送により、「待機」または、「緊急」を指示するとともに消防署へ連絡する。
- ・ 避難が完了したら、担任は学年主任に人員と異状の有無を報告し、分担により任務につく。
- ・ 学年主任は、校長へ異状の有無を報告する。

（報告経路） 担任 → 学年主任 → 校長

児童不在・職員在校時

- ・ 出火を知った者は、直ちに校長、教頭へ連絡する。各係は校長の指示によつて行動するが、原則として次のようにする。ただし、特に搬出の急を要しない時は、消火係へ全面協力をする。
- ・ 搬出係は、所定の場所へ搬出後、搬出物を保管し、警備の任にあたる。その他の重要物件の搬出については、他の職員の協力を得て最善の努力をする。

④ 避難誘導の要領

授業の場合

- ・ 通報を確認後直ちに授業を中止し、児童に指示を与える。
- ・ 行動隊形は、二列縦隊を原則とする。
- ・ 児童に行動中は次のことを守らせる。
  - 口を閉じる ○ 階段を飛び降りない ○ 前の人を押さない
  - 避難姿勢（煙中はハンカチで口・鼻をふさぎ低い姿勢で）
  - 列から離れない ○ 誘導に従う
  - 出口など混雑する場合は下学年を優先する
- ・ 体育・音楽等、自室以外の場所で授業の学級は、その場から避難することを原則とする。
- ・ 児童は学用品を携行しないことを原則とする。
- ・ 避難途中窓が開いていたら火災発生時は必ず閉めさせる。
- ・ 避難場所は状況によって変化するが、原則として運動場東とする。
- ・ 避難途中の障害物には十分注意させ、特に地震の場合は校舎や樹木から離れるように誘導する。
- ・ 担任は人員を調べ、欠員の場合は出席簿で氏名を確認する。
- ・ 担任は避難誘導の際、必ず出席簿を持参する。
- ・ 火災の場合は窓を閉めてから避難する。

休憩時

- ・ 外遊びの場合は、児童は校庭へ学年別に集合し、その後は教頭もしくは、通報係の指示に従う。

- ・ 室内にいる場合は、各自の教室に集まり、その後は「授業の場合」に準ずる。

#### 暴風雨時の下校

- ・ 校長の指示により、下校準備をし、注意を与える。  
 車に注意     側溝に注意     崖崩れに注意     雨具の付け方
- ・ 保護者へ連絡（安心・安全メール、連絡網）する。
- ・ 迎えに来た保護者を確認し、児童を引き渡す。

#### 地震時

- ・ 教室にいる時は、机の下にもぐりこむ。
- ・ 廊下、階段にいる時は、近くの教室の机の下にもぐりこむ。その余裕がない時は、壁際にしゃがむ。（体育館の場合は中央部がよい。）

#### ⑤ その他

次のものについては、絶対に触ってはいけないことを現場や実物を通して児童に指示しておく。

- 消火器     火災報知器

#### 避難訓練本時の実際例（地震及び火災の規定）

時間	児童の活動	留意事項
5分	1 事前指導を受ける。 <input type="radio"/> めあて <input type="radio"/> 態度 2 通報、指示の内容を正しく聞く。 3 机の下に避難する。 4 避難を始める。 <input type="radio"/> 上履きのまま <input type="radio"/> 出入り口に近い人から <input type="radio"/> 話をしないで、おさない 5 避難場所で整列する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難訓練の目的について、理解を深めさせる。</li> </ul>
15分	6 消火器を使用した消火演習を見る。 <input type="radio"/> 消火係 7 消防署の人の話を聞く。 8 講評を聞く。（学校長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状況をよく理解させてから行動させる。 (無言、沈着、迅速)</li> <li>・ 指示に従って安全に、早く避難させる。</li> <li>・ 出入り口では特に気をつけさせる。</li> </ul>
20分	9 教室へ移動する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見学場所へ移動させる。</li> <li>・ 風向きを考えて安全に配慮する。</li> <li>・ 消火の仕方を理解させる。</li> <li>・ 避難訓練について良かったところや問題点についての話を聞く。</li> </ul>
5分	10 訓練の反省をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休み時間中、掃除中等の避難の仕方を指導する。</li> </ul>

# 校内研修計画

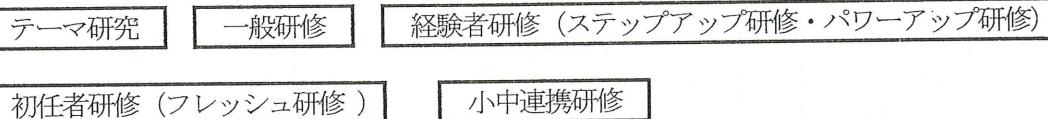
## 1 研修の目的

校内研修の円滑な運営と教育課題解決のための研修を推進しながら、学校教育目標の具現化に期する。

## 2 努力点

- ① 全職員での研修体制を確立し、共通理解の基に相互協力・役割分担など組織的な研修を推進しながら、教師の資質向上に努める。
- ② 各教科・領域等・各部の努力点に則し、教育活動全般にわたって研修を推進し、全体への反映を図る。
- ③ 授業を通した研修に積極的に取り組み、理論と実践の一体化を図り研究テーマの解明に努める。
- ④ テーマ研修・その他の研修の区別なくできるだけ講師を招へいし、教師一人一人の各分野における見識を深めるような研修に努める。
- ⑤ 研究・研修に関する情報・資料の収集・整理を積極的に進め、その活用を図るとともに、外部への研修会等への積極的参加を推進する。また、紙面を持って研修会報告を行い、全職員に研修内容が伝わるようにする。
- ⑥ 研修の記録を大切にし、研修の成果と課題を明らかにする。
- ⑦ 研究公開に向けて、市教育委員会や教育事務所との連携を図りながら、計画的に準備を進める。

## 3 研修の内容



## 4 テーマ研究について

### ① 研究主題と設定の理由

#### 研究主題

子どもたちがともに学び合い、一人一人が輝く授業の創造

～英語活動、外国語活動、外国語科における「主体的・対話的で深い学び」を促す手立てを通して～

#### 主題設定の理由

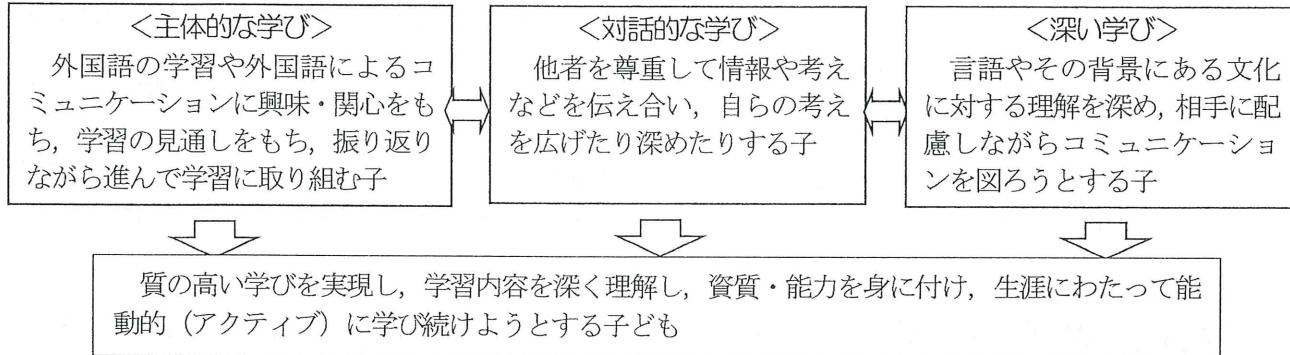
学習指導要領趣旨から	学校教育目標から	これまでの研究から	子どもの実態から
<ul style="list-style-type: none"><li>学習指導要領から、自ら学び自ら考える「生きる力」の育成を図るために、子どもたちが主体的に活動する授業の工夫が必要であり、確かな学力を育成させるためには、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力並びに読解力の育成が不可欠である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、自ら学ぶ串木野小の子の育成」という学校教育目標を達成するためには、子どもたちが主体的に学び、一人一人が輝くような授業を展開することが必要である。外国語活動・外国語科において「主体的・対話的で深い学び」がある授業を展開すれば、他教科にも波及すると考える。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>R2年度から本研究主題で研究を行った。主体的・対話的で深い学びを促す手立てをうつことで、本主題にせまることができると考える。今年度は、昨年度までで見えてきたことを、授業実践を通して追求していく。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>子どもたちの基礎学力には、個人差が大きく見られ、学習環境や習慣に課題を抱える子どもがいることは、全学年共通の課題である。R2年の研究では、言語活動を工夫することで、子ども達同士の学び合いがおこり、苦手意識のある子どもも巻きこんで学習する姿が見られた。</li></ul>

## ② 研究の方向性

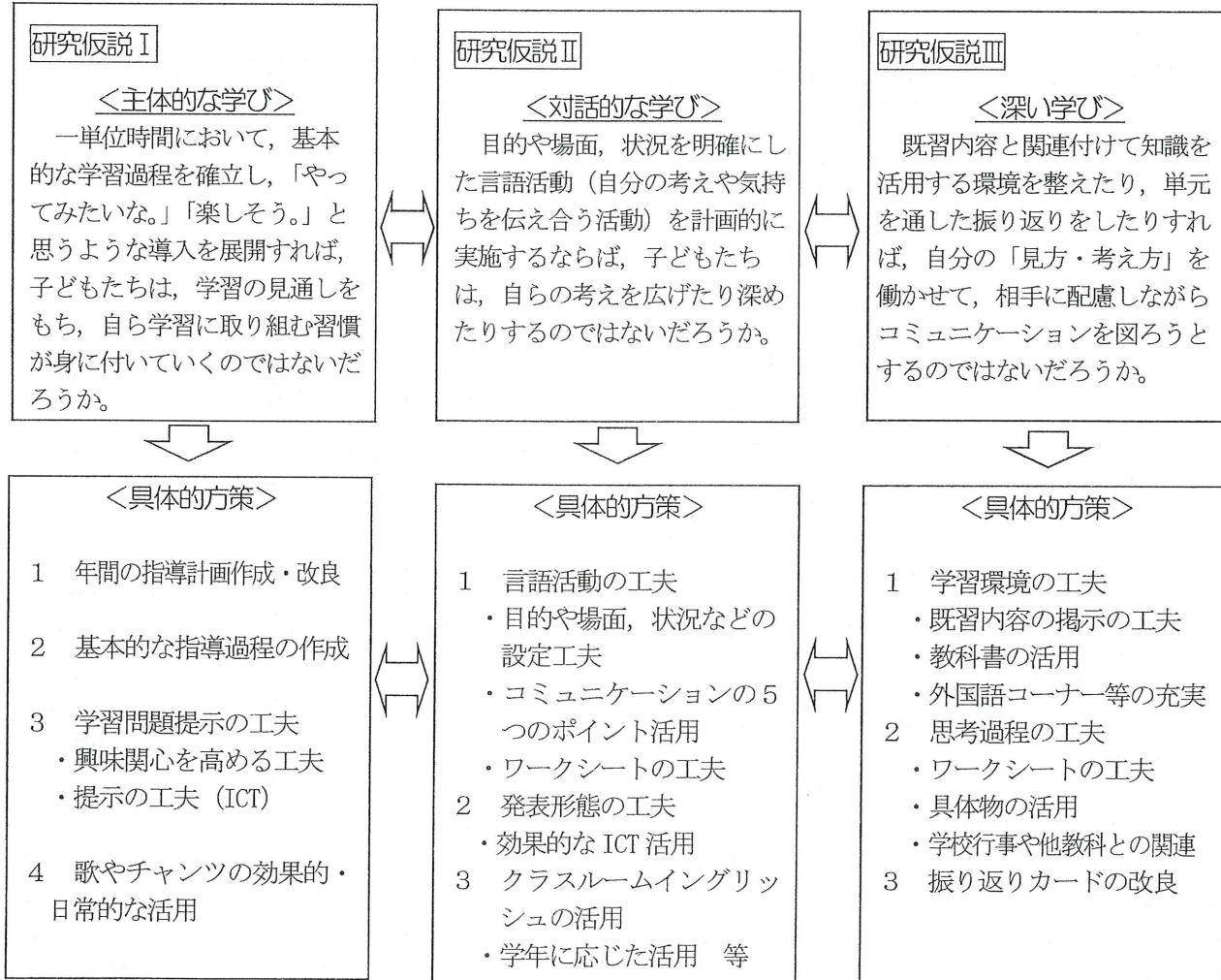
令和3年度は、外国語活動・外国語科において研究を進める5年目。研究公開を見すえて、令和2年度の課題を踏まえた研究を推進していく。具体的な取組は、次の通りである。

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の三つの視点を具体化し、共通目標を設定して授業実践を積み重ねて、より質の高い学びを得る指導法を研究する。  
イ 講師招聘による実技研修や職員のスキルアップ研修

## ③ 目指す子ども像

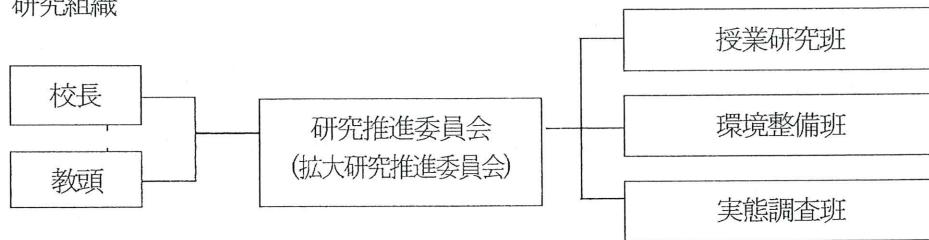


## ④ 研究仮説



## ⑤ 研究方法

### ア 研究組織



※ それぞれの組織の主な活動イメージを以下に示す。

- 研究推進委員会…研修係が作成した研究紀要・研究発表を確認する。  
指導案の様式をスリム化する。  
共通実践事項を推進する（外国語・外国語活動ファイル・ふり返りカード整備）
- 授業研究班……研究に沿った授業の構想を考え、指導案を作る。  
R2年度作成した授業プランを実施した成果や課題を検証する。  
教具やワークシート・ふり返りカードを改良する。
- 環境整備班……校内全般及び教室の学習環境を整え、共通実践を推進する。  
各教室・特別教室の表示を刷新する。  
各教室内の外国語に関わる掲示物を作成する。
  - ・英語の誕生日表（4年以上）曜日・天気（3年以上）の常設掲示
  - ・学年の実態に合わせたレスポンス例の常設掲示
- 実態調査班……研究授業の実態調査用紙作成・実施・分析する。  
定期的な実態調査を実施し、R2年度からの変容を分析し、授業研究班・環境整備班へ還元する。

### イ 研究体制

- a 目指す子ども像・研究仮説・具体的な手立て
  - ・低・中・高学年の実態に応じて設定し、年度途中の変更もあり得る。
  - ・研究主題にある「主体的・対話的で深い学び」の三つの学びについて仮説を立てる。
  - ・仮説の実現に向けた「具体的方策」の中から手立てを考える。
- b 学習指導案
  - ・研究推進委員会が示す指導案の形式を基本とする。
- c 研究授業
  - ・授業学年は、事前に学年会や班別研修（授業研究班）で、指導案検討を行う。該当学年・学年部の研究推進委員や学年主任は、計画的に進められるようとする。
- d 班別研修
  - ・授業研究班・環境整備班・実態調査班の3つに分かれて、研修計画を立てる。それぞれの班から、より質の高い学びを得る指導法を研究する。

## 5 一般研修について

十分な時間を確保するために主に長期休業中や研究公開後に実施する。

研究公開を2つ控えているので、研修の内容については、必要最小限にとどめる。

※ 6月1日（火）日置地区道徳研究会（研究授業）

## 6 経験者研修・初任者研修について

経験者研修・初任者研修については、別途取り扱いとし、担当が具体的指導に当たるが、全校態勢で支援を行う。

## 7 研修計画(案)

月	日	曜	一般研修内容(分)	テーマ研究内容(分)	担当	備考
4	26	月	タブレット活用研修(70)		情報教育係	
5	6	木		研究テーマ説明・共通実践事項や教具確認(40)	研修係	
5	17	月	道徳指導案検討(70) ※ 模擬授業形式		研修係・授業学年部	
5	31	月	会場準備・係打ち合わせ		授業学年部・研修係	
6	1	火	日置地区道徳研究会・ 授業研究		研修係	市
6	7	月	救命救急講習(90)		体育部	
6	14	月		指導案様式について・班別研修(70)	研修係・各班長	
6	28	月		評価について・班別研修(70)	研修係・各班長	
7	20	火	特別支援教育研修(90)		特別支援教育係	講師
7	21	水	全国学テ・NRT分析(60)	研究公開に向けて・班別研修(90)	学力向上対策委員 研修係・各班長	
8	20	金	服務規律(30)	研究公開役割分担(30)・学年部指導案検討①(70)	研修係・各班長・教頭	
8	27	金		学年部指導案検討②→全体へ(70)	研修係・各班長	
9	6	月	ICT活用研修(30)		情報教育係	
9	13	月		班別研修(70)	研修係・各班長	
10	上旬(10/4~10/15)			事前授業を実施し、適宜授業研究を行う。	授業学年・研修係	
10	11	月		班別研修・授業準備(70)	研修係・各班長	
10	18	月		授業準備・研究発表リハーサル(70)	研修係・各班長	
10	25	月		研究公開係打ち合わせ(70)	研修係・各班長	
10	27	水		研究公開会場準備	研修係・各班長	
10	28	木		研究公開当日・全体会・研究授業・分科会等	研修係・各班長	市・地区
11	15	月	人権同和教育研修(30) ICT活用研修(30)	研究成果・課題についてアンケート(10)	人権同和教育係 研修係・各班長	
1	17	月		今年度の研修のまとめと来年度の研修の方向性(30)	研究推進委員 各班長	

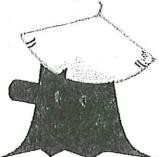
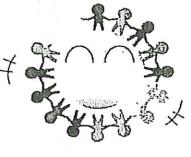
※ 予定ですので、変更があり次第連絡をいたします。

※ 研究推進委員会が、年4回計画されています。

## 研究推進員会

4	12	月	今年度の研修についての全体研修計画について・共通実践事項確認・指導案形式について
8	2	金	研究公開役割分担等・研究紀要について
8	27	金	研究紀要や研究発表について
11	22	月	研究公開振り返り

## 年間行事計画

月	日・曜・行事名	月	日・曜・行事名
4	6(火) 新任式、始業式、第74回入学式 いじめ問題を考える週間 8(木) 知能検査 12(月) 1年生給食開始 13(火) 交通安全教室 14(水) NRT検査(2~6年 国語・理科) 15(木) NRT検査(2~6年 社会・算数) 15(木) 学級PTA・専門部会 19(月) 家庭訪問(～23日(金))	10	18(月) 6年生修学旅行(～19) 28(木) 地区研究協力校 外国語研究公開  規則正しい生活を送るために、9時には、ゲームやネットなどの電源を切りましょう。 9時OFFいっちゃん
5	6(木) PTA幹事会・総務会 8(土) 土曜授業、1年生を迎える会 引きわたし訓練 授業参観、PTA総会(紙面承認) 12(水) 写生大会 19(水) JRC登録式 体力テスト(2・4・5・6年) 23(日) PTA奉仕作業 27(木) 全国学力・学習状況調査(6年)	11	1(月) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間体育集会(1・2校時 1・3・5年) (3・4校時 2・4・6年) 4(木) さのさ集会 6(金) アクア交流会(旭小・串木野小・荒川小一日合同学習) 14(日) PTAリサイクル活動 16(火) 小中一貫教育公開研究会 26(金) 小学校乗り入れ授業 
6	1(火) 歯と口の健康旬間(～7日) 3(木) プール清掃(5年)[6年は4日に] 9(水) プール開き(6年) 11(金) 串中・西中校区合同家庭教育強調週間(～17日) 12(土) 土曜授業 22(火) 5年生宿泊学習(南薩少年自然の家～23日) 25(金) 小中一貫乗り入れ授業	12	1(水) 校内持久走大会、学級PTA 19(日) PTA正月飾り作り 24(金) 終業式  <PTAキャラクター きらりちゃん>  <PTAキャラクター いっちゃん>
7	1(木) 学級PTA 20(火) 終業式	1	11(火) 始業式 19(水) 鹿児島学習定着度調査(5年 20日まで) 20(木) なわとび大会(2・4・6年) 6年 学級PTA 21(金) なわとび大会(1・3・5年)
8	2(月) 出校日 20(金) 出校日 29(日) PTA奉仕作業	2	4(金) 新入学児保護者説明会 12(土) 土曜参観 半成人式[4年生] 13(日) PTAリサイクル活動 27(日) PTA奉仕作業
9	1(水) 始業式、いじめ問題を考える週間 2(木) 学級PTA(6年のみ:修学旅行説明会) 26(日) 第75回秋季大運動会	3	4(金) 学級PTA 12(土) お別れ遠足・6年生を送る会 24(木) 第75回卒業式 25(金) 修了式 辞任式

令和3年度 串木野小学校PTA会長・副会長・専門部長・副部長・学年正副幹事長名簿

会 員 長 間 賀	賀元 眞一	副会長 西田 憲智	副会長 森蘭 拓矢	副会長 浜圭 英昭	副会長 松木 薫	副会長 櫻木 輝美
-----------------------	----------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------

専 門 部	副 部	長 長 部	副 部				長			
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		
総務部	未吉美由紀	重留美保	田島奈津子	諏訪香代子	濱田美樹	是枝里美	中島真由香			
保健部	北山美樹	徳田知恵子	大石里美	平野久美	浜淮恵子	大道まどか	西屋美貴			
生活補導部	中村麻美	田代玲奈	平田奈々	芹ヶ野瞳	井手上佳奈子					
環境整備部	中蘭匠	岩下静香	平野優香	加藤知衣子	上新美央	萬福さやか	岡留恵子			
事業部	浅山剛	吉尾依梨佳	橋口恵美	鶴山友美	中野明菜	橋口真由美	土川竜子			
研修部	畠中由香	三宅真弓	晴菜	岩崎愛子	濱田里子	馬恭子	宮前乙美			
広報部	木之下富美子	前瀬春奈	西田也人	橋口志保	白石靜香	山下亜沙美	小園明日香			
給食部	西田美弥	岡元晴美	岩崎美	円野元恵美	福丸三奈	加治木朋絵	蓑茂菜穂子			
体育部	植屋友之	吉尾匡平	島津弘道	松木園裕香	橋口留美	久木野未佳	福山翔太			
ベルマーク部	中尾裕美	太久保千晴	船巖直子	島野温子	大里美津子	永山祐子	平屋真由美			
学年幹事長	新屋敷修平	学年副幹事長	山口茉希子							

# 令和3年度 串木野小学校PTA活動目標・努力点

## スローガン

「よく考え 明るく すなおで がんばる子」を育てよう！！  
～夢にときめけ！明日にきらめけ！楽しもう互いに 1人の100歩より100人の1歩～

### 1 活動目標

- (1) 子どもたちの健全な育成をめざし、学校・家庭・地域社会との連携を深める。
- (2) 会員相互の学習、研修会へ積極的に参加する。
- (3) 親子のふれあいを通して命の大切さを教え、家庭の絆を深める。

### 2 努力点

#### (1) 家庭での教育を深める。

ア 「にこにこ・きらめき学校宣言」を学校・家庭に広める。

～いじめ、不登校のない学校をめざそう～

○ 基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯運動、串小あたりまえ3ヶ条)を身に付けさせる。

○ あいさつやあたたかい言葉づかいに励み、親子のふれあいの場をつくる。

イ 「我が家の教育の日」(毎月23日)を設定し実践する。

～一緒に過ごそう我が家の教育の日！一緒に読書、一緒に運動、・・・・～

・ 夜の9時以降は携帯電話・スマホ・パソコン・ゲーム機は使わない。(9時オフの実践)

・ 「子どもといっしょに読書の日」、親子スポーツの実践

ウ 家庭学習(最低宅習時間：学年×10分+20分)を習慣化させる。

～めざそう！我が家の赤ペン先生～

エ 望ましい食習慣(食事の作法、食べ残さない、偏食しない等)を育成する。

～今日も元気だ！ごはんがおいしい！、みんなでごはん！～

オ 防災教育の充実

#### (2) 学年・学級PTAの充実を図る。

ア 保護者と担任・職員の連携を図る。

イ 全学年・学級で家庭での教育の取組を深める。

#### (3) 地域PTAの充実を図る。

ア 保護者・教師・公民館との連携を図る。

イ 児童への安全対策の充実を図る。

ウ 校外における生活指導の充実を図る。

#### (4) 専門部活動の充実を図る。

ア 一人一役の活動に積極的に参加する。

イ 専門部相互の連携を推進する。

#### (5) 会員研修を積極的に推進する。

ア 家族参観・学級PTAに積極的に参加する。

イ 各種研修会等に積極的に参加する。

ウ 家庭教育学級に積極的に参加する。(1年生の保護者  
少なくとも2、3回は参加する。)

エ 県PT委嘱公開に向けての取組に積極的に参加する。

#### (6) 学校・地域の活動を積極的に推進する。

ア 地域行事やボランティア活動に積極的に参加する。

イ 学校の美化・緑化活動に積極的に参加する。

ウ 環境教育としての資源再利用活動を推進する。

エ 子ども110番の家の整備(学校運営協議会との連携)



### 串木野小プライド

自律の心  
協調  
礼節の心

生命尊重の心

} の具現化

### 串小の子は「あたりまえ3ヶ条」ができます！

「あたりまえ3ヶ条」とは…

- 1 (元気な) あいさつ
- 2 (元気な) 返事
- 3 整理整頓(机、いす、くつ並べ)

# 避難経路図

いちき串木野市立串木野小学校

